

令和8年度 男鹿市就業資格取得支援助成金のご案内

【旅客自動車運送事業者の方へ】

男鹿市では、旅客自動車運送事業者が運転手となる方に二種免許を取得させることに対し、その費用の一部を助成しています。

【対象事業者】（※以下全てを満たすこと）

- ①市内に本店、支店又は営業所を有する旅客自動車運送事業者であること。
- ②雇用を予定する方、従業員又は役員のうち、運転手となる方の第二種免許の取得に要する経費を負担すること。
- ③交付申請時に市税等を滞納していないこと。
- ④その他の補助金等の交付を受けていないこと。
- ⑤第二種免許を取得した方が、1年間以上運転手として業務に従事すること。
（ただし、新規雇用、継続雇用の種別及び雇用形態は問いません。）

【対象免許】

令和9年3月31日までに取得可能な普通・中型・大型第二種免許

【対象費用】

- ①講座等の受講費用（教材費含む）
- ②受験費用
- ③資格の登録費用

※対象費用①から③は、資格を取得した場合に対象となります。

【助成金額】

対象費用の半額

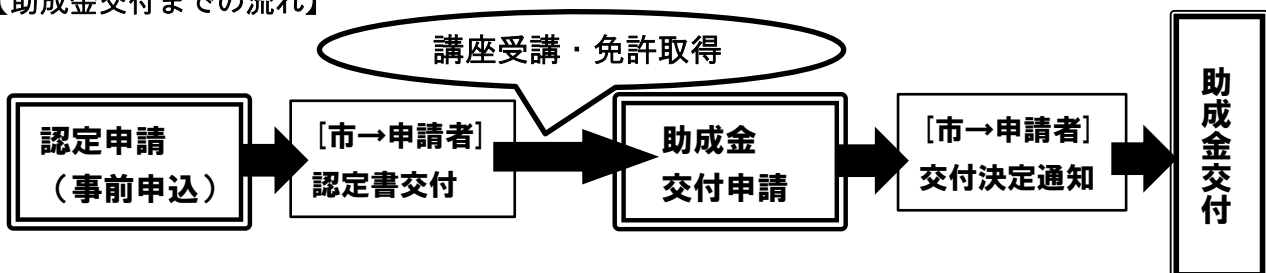
※1,000円未満切り捨て。

普通二種免許の場合は上限10万円、中・大型二種免許の場合は上限20万円。

■申請にあたり、男鹿市就業資格取得支援認定申請書（様式第1号）を運転手となる方の自動車学校入校前に提出いただきます。

■予算額到達の時点で受付を終了します。

【助成金交付までの流れ】



担当

男鹿市役所 男鹿まるごと売込課

エネルギー・商工港湾班 加藤 武士

TEL

0185-24-9143